

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月31日
【事業年度】	第41期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	スギホールディングス株式会社
【英訳名】	SUGI HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉浦 克典 愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4
【本店の所在の場所】	(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。)
【電話番号】	0566(73)6300
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 笠井 真
【最寄りの連絡場所】	愛知県大府市横根町新江62番地の1
【電話番号】	0562(45)2744
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 笠井 真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (百万円)	488,701	542,361	602,850	625,477	667,647
経常利益 (百万円)	27,237	31,473	35,333	33,082	32,391
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,940	20,782	21,120	19,389	19,007
包括利益 (百万円)	18,147	20,823	22,825	18,207	18,842
純資産額 (百万円)	166,563	182,750	200,629	213,890	216,538
総資産額 (百万円)	265,481	313,757	345,933	334,758	351,895
1株当たり純資産額 (円)	2,694.59	2,956.46	3,245.71	3,460.25	3,590.04
1株当たり当期純利益 (円)	287.74	336.21	341.68	313.68	311.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.7	58.2	58.0	63.9	61.5
自己資本利益率 (%)	10.9	11.9	11.0	9.4	8.8
株価収益率 (倍)	16.80	15.20	21.72	20.72	18.30
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,894	45,353	34,027	7,174	38,279
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,362	18,422	29,254	23,892	23,256
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,897	4,895	5,274	5,295	14,209
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	34,311	56,347	55,845	33,831	34,622
従業員数 (人)	5,494	6,182	6,710	7,308	7,727
(外、平均臨時雇用者数)	(8,758)	(10,282)	(11,467)	(11,770)	(11,692)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第40期より表示方法の変更を行っており、第39期以前の連結経営指標等について、変更の内容を反映させた組替後の数値を記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月
売上高 (百万円)	43,519	51,296	59,019	68,067	69,736
経常利益 (百万円)	14,838	17,378	19,214	25,238	22,873
当期純利益 (百万円)	11,627	13,834	15,444	21,078	19,013
資本金 (百万円)	15,434	15,434	15,434	15,434	15,434
発行済株式総数 (株)	63,330,838	63,330,838	63,330,838	63,330,838	63,330,838
純資産額 (百万円)	154,240	163,504	175,892	190,881	195,379
総資産額 (百万円)	222,525	259,954	289,844	272,837	285,657
1株当たり純資産額 (円)	2,495.24	2,645.10	2,845.52	3,088.03	3,239.24
1株当たり配当額 (円)	70.00	80.00	80.00	80.00	80.00
(うち1株当たり中間配当額)	(35.00)	(40.00)	(40.00)	(40.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	186.48	223.80	249.86	341.01	311.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.3	62.9	60.7	70.0	68.4
自己資本利益率 (%)	7.5	8.7	9.1	11.5	9.8
株価収益率 (倍)	25.9	22.8	29.7	19.1	18.3
配当性向 (%)	37.5	35.7	32.0	23.5	25.7
従業員数 (人)	6	7	5	8	6
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
株主総利回り (%)	83.4	89.5	130.1	115.8	103.6
(比較指標：配当込み TOPIX)	(92.9)	(89.5)	(113.2)	(117.0)	(127.0)
最高株価 (円)	6,770	6,430	8,050	9,220	6,670
最低株価 (円)	4,080	4,655	4,760	6,300	4,890

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2【沿革】

年月	事項
1976年12月	医薬品、健康食品、化粧品、日用品の販売および処方せん調剤等のサービスの提供を目的とする薬局として、愛知県西尾市にスギ薬局を創業
1982年3月	愛知県西尾市に株式会社スギ薬局（現社名 スギホールディングス株式会社）を設立
2000年6月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場（2003年3月に上場廃止）
2001年8月	東京証券取引所市場第一部・名古屋証券取引所市場第一部に同時上場
2007年3月	株式会社ジャパンを株式交換により完全子会社化（2013年3月に吸収合併）
2008年2月	飯塚薬品株式会社を完全子会社化（株式会社スギ薬局が2011年2月に吸収合併）
2008年9月	株式会社スギ薬局をスギホールディングス株式会社に商号変更 新設分割により持株会社体制に移行し株式会社スギ薬局、スギメディカル株式会社を新設
2009年6月	障がいがある方を雇用し、グループ内の各種業務を受託するスギスマイル株式会社を新設（特例子会社）
2016年8月	愛知県大府市に「大府センター」（新社屋・物流センター）を開設
2018年3月	メドピア株式会社と資本業務提携契約を締結 株式会社スギ薬局が株式会社Mediplat（メドピア株式会社の子会社）と資本業務提携契約を締結
2019年9月	株式会社HMA（現社名 スギナーシングケア株式会社）を完全子会社化
2020年1月	Inagoraホールディングス株式会社と資本業務提携契約を締結
2020年11月	Great Tree Pharmacy Co., Ltd.（大樹薬局、台湾）と業務提携契約を締結（2022年9月に資本提携）
2021年7月	株式会社スギ薬局がOmicare Joint Stock Company（OmiPharma、ベトナム）と業務提携契約を締結
2021年12月	スギメディカル株式会社の訪問看護事業等を株式会社HMAに吸収分割し、株式会社HMAをスギナーシングケア株式会社に商号変更
2022年4月	東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行
2022年6月	渡辺貿易株式会社を完全子会社化
2022年7月	ALPRO PHARMACY SDN.BHD（アルプロ薬局、マレーシア）と業務提携契約を締結

3【事業の内容】

当社グループは、当社（スギホールディングス株式会社）、子会社10社および関連会社1社により構成されております。

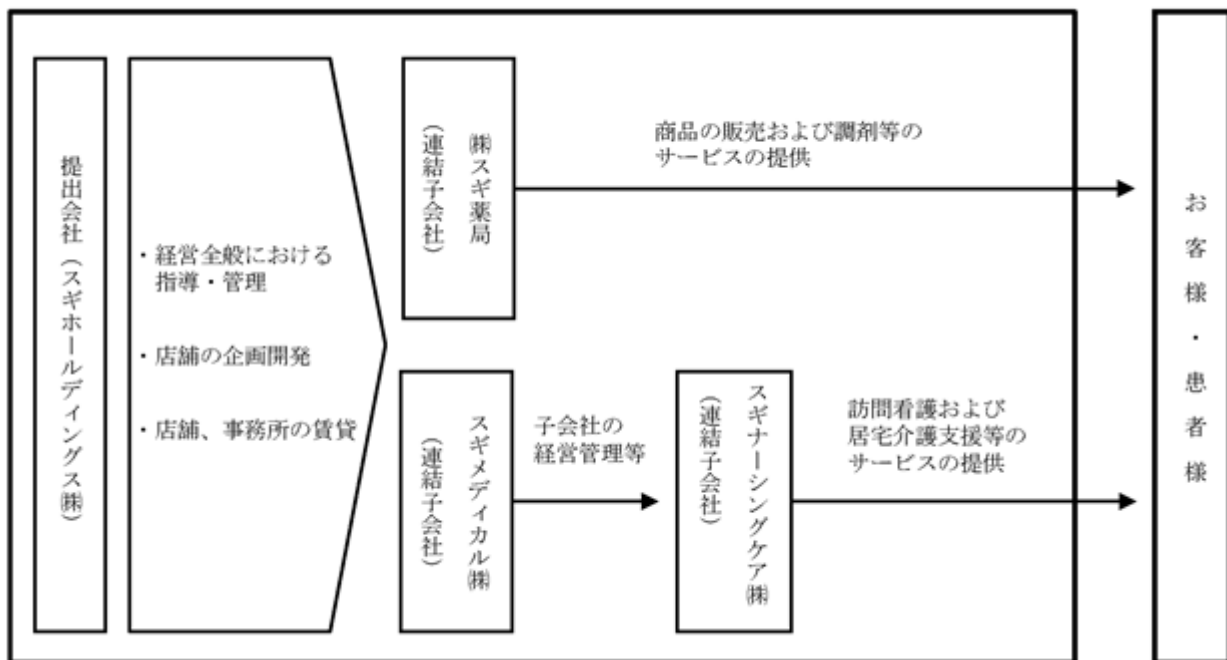
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの主要な会社の事業内容は次のとおりであります。

会社名	摘要
株式会社スギ薬局	トータルヘルスケア戦略に基づき、医薬品・健康食品・化粧品・日用品を販売するとともに、処方せん調剤や地域の医療関係者と連携した在宅医療に取り組む『調剤併設型ドラッグストア』の経営ほか、お客様の健康維持・予防までを一貫してサポートするための各種サービスを提供しております。
スギメディカル株式会社	訪問看護事業や医療機関の開業支援事業などの医療・ヘルスケアにかかわりのある各事業を専門とする子会社の経営管理等を行っております。
スギナーシングケア株式会社	看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による訪問看護サービスならびに居宅介護支援サービス等を提供しております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



上記のほか、連結子会社5社、非連結子会社で持分法非適用会社2社および関連会社で持分法適用会社1社があります。

4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(株)スギ商事	愛知県安城市	20	有価証券の保有	34.79	役員の兼任...有

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(株)スギ薬局 (注1、2)	愛知県安城市	50	商品の販売および 調剤等のサービス	100.00	店舗不動産の賃貸および経営 管理等を行っております。 役員の兼任...有
スギメディカル(株)	東京都千代田 区	50	子会社の経営管理 等	100.00	事業所の賃貸および経営管理 等を行っております。 役員の兼任...有
スギナーシングケア(株) (注3)	東京都千代田 区	7	訪問看護および居 宅介護支援事業	100.00 (100.00)	事業所の賃貸等を行っており ます。 役員の兼任...有
その他5社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社スギ薬局については、売上高(連結会社相互の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、連結売上高に占める当該連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3. 議決権の所有割合の()は間接所有割合で内数であります。

持分法適用関連会社・・・1社

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

区分	従業員数(人)
店舗	6,729 (11,466)
全社(共通)	998 (226)
合計	7,727 (11,692)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内の臨時雇用者数(1日8時間換算)は年間の平均人員を記載しております。
2. 当社グループは、ドラッグストア・調剤事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、店舗に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6 (1)	46.5	15.5	7,149,859

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内の臨時雇用者数(1日8時間換算)は年間の平均人員を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、「UAゼンセン同盟スギ薬局ユニオン」が組織されており、UAゼンセン同盟に属していません。

なお、労使関係については安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様の健康維持・予防から介護・終末期のケアまでを一貫してサポートするトータルヘルスケア戦略を推進する中、多店舗に展開している調剤併設型ドラッグストアで安定的な事業基盤と競争優位性を築き、新規サービスとしてヘルスケア領域での顧客生涯価値の向上や海外市場への展開で他社との連携により売上を拡大することで、企業価値向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、2022年度から2026年度までの5か年を対象とした中期経営計画を策定し、2022年度よりスタートさせております。中期経営計画最終年度の2026年度には売上高1兆円を目標として掲げており、毎期末に目標に対する進捗状況を確認してまいります。

(3) 経営環境および優先的に対処すべき課題

翌連結会計年度におけるわが国経済は、政府が新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを2類から5類に移行する方針を示しており、感染動向が景気に与える影響は縮小していくと見られるものの、エネルギー・原材料価格の更なる高騰、物価上昇による消費マインドの悪化など、依然として先行き不透明な状態が想定されます。

ドラッグストア業界におきましては、各社の積極的な出店やM&Aによる競争激化に加え、コロナ関連商材売上の反動減、毎年実施される薬価の改定による下押し圧力の増加など、業界を取り巻く環境につきましても、予断を許さない状況が続くと思われまます。

このような環境のもと、当社グループは、創業来変わることのない理念である地域医療への貢献を目的としたトータルヘルスケア戦略の展開を核に、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の展開強化、人的資本経営への取り組み、社会的価値と経済的価値の共存を目指したESGの推進、将来を支える人財の獲得・育成強化を通じて、持続的な成長を推進してまいります。

人的資本経営におきましては、社員をコストではなく資本として捉え、人は成長し、価値創造の担い手になるとの信念を持ち、積極的に人財投資を進め企業価値を高めてまいります。こうした考え方に基づき、人財戦略と経営戦略を連動させ、社員の働きがい向上させるため、人事制度改革、人財育成、人財の確保などを推進することで、男女間賃金格差の是正、女性管理職比率の向上、男性育児休業取得率の向上等、多様な人財が活躍できる企業づくりを進めてまいります。その一環として、社員一人ひとりが「健康」で「働きがい」を持って「活き活き」と働ける環境をつくることを目的に、社長を健康経営最高責任者、各子会社社長を推進の執行責任者に置いた健康経営を推進しております。その取り組みが評価された結果、当社グループは、日本健康会議より「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に認定されております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等について

医薬品の販売規制緩和について

これまで、2009年6月改正旧薬事法による登録販売者制度の導入、2014年6月改正旧薬事法による一般用医薬品のインターネット販売の事実上の解禁が成されました。その他、一般用医薬品の販売時間規制や資格保有者による遠隔管理販売などの規制緩和も検討されております。これら一般用医薬品の販売に関する規制緩和の進展により、他業種の新規参入による競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その対応策として、薬剤師や登録販売者など専門職種の育成による店頭での付加価値の高い接客、ECなど新たな販売チャネルの検討を進めてまいります。

調剤報酬および薬価基準の改正について

当社グループの調剤売上は、薬剤に係る収入と調剤技術に係る収入から成り立っております。これらは、健康保険法に定められた「薬価基準」および「調剤報酬の点数」をもとに算出されており、今後、ネガティブな方向性に薬価基準や調剤報酬の改定が行われた際は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その対応策として、改定内容に合わせて各加算の算定を行えるように、2015年に厚生労働省から示された「患者のための薬局ビジョン」に従い、服薬情報の一元的・継続的把握、24時間対応・在宅対応、医療機関等との連携、健康サポート機能、高度薬学管理機能の整備を進めてまいります。

(2) 調剤過誤の防止

調剤では、医療事故等により患者に健康被害が発生するおそれがある医療用医薬品を取り扱っております。万が一、調剤過誤による医療事故を引き起こした場合には、社会的信用を損なうことで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その対応策として、薬剤師の資質向上のための研修、業務マニュアルの順守、調剤鑑査システムの導入・使用の徹底を図り、またリスク委員会の設置によりリスク管理体制を構築して、調剤過誤の防止に努めております。

(3) 情報セキュリティについて

当社グループでは、情報セキュリティ基本方針を定めており、当社グループの保有する情報資産を適切かつ安全に取り扱い、当社事業の継続を確保しておりますが、外部からの不正アクセスやコンピューターウイルスによる攻撃、従業員その他の関係者により情報が漏洩した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その対応策として、代表取締役社長の諮問機関であるサステナビリティ委員会内に情報セキュリティ委員会を設置し、スギ薬局グループ全体での情報収集・管理体制の強化に努め、情報管理に関わるリスクの分析、評価および対策を講じてまいります。

(4) 環境対応について

気候変動による気温の変化や大規模災害の発生により、店舗や物流などが被害を受けることで営業・販売の制約や商品調達に影響した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その対応策として、当社グループでは、気候変動に的確に対応するために、リスク委員会において、気候変動に関わるリスクの分析、評価および対策を講じてまいります。

(5) 減損会計の適用について

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、今後においても競合の激化や予期せぬ商圏の変動などにより店舗の収益性に変化があった場合には、固定資産の減損処理が必要になる場合があります。

その場合、特別損失が計上され当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 地政学的リスクへの対応について

ロシア・ウクライナをめぐる国際情勢の変化が、エネルギー・原材料価格の高騰を引き起こし、当社グループで利用するエネルギーコストや販売する商品の仕入れコストに影響を及ぼす可能性があります。また、希少資源の供給不足が、様々な設備導入、新規出店等の遅延を引き起こし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

その対応策として、経営のローコスト化を進めるとともに、計画的かつ適切な在庫の確保、調達先・調達方法の多様化によるリスク分散等を実施してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を、当連結会計年度の期首から適用しております。そのため、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、当連結会計年度における経営成績等に関する説明は、前連結会計年度と比較しての増減額および前年同期比（％）を記載せずに説明しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度（2022年3月1日～2023年2月28日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いたものの、行動制限や水際対策の緩和などにより、社会経済活動に回復の動きが見受けられました。しかしながら、エネルギー・原材料価格の高騰、急速な円安に伴う物価上昇など、景気の先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

ドラッグストア業界におきましては、行動制限の緩和や新型コロナウイルスの感染再拡大などにより一部の商品需要に増加の動きが見られたものの、薬価・調剤報酬改定の影響による処方せん単価の下落および一部調剤報酬の大幅な引き下げ、出店競争の更なる激化など、業界を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しております。

このような環境のもと、当社グループは、調剤領域におきましては、積極的な新規開局を進めることで処方せんの更なる獲得に努めました。また、応需する処方せん枚数の増加に対応するため、既存店舗の調剤室や調剤待合室の拡張改装を実施するとともに、患者様の利便性向上に向けたお薬手帳アプリのダウンロード促進、2023年1月からスタートした電子処方せんに対応できる店舗網の整備などに取り組みました。生産性改善に向けては、医療事務の配属を進め、個店別の人員配置を適正化するなど全体的な最適化を図りました。

物販領域におきましては、地域のお客ニーズにこたえるべく、地域特性に適合した売場改装を推進するとともに、買い上げ点数アップに向けた各種施策や販売促進策の強化などに取り組みました。また、1,000万ダウンロードを突破したスギ薬局アプリをバージョンアップすることで、デジタル会員基盤の更なる拡充を図りました。生産性改善に向けては、個店別の状況に応じた人員配置や時間管理、DXによる店舗作業の削減、各種節電対策などに取り組みました。

サステナビリティ経営におきましては、ESGの各種重要課題（マテリアリティ）への対応を進めました。脱炭素社会の実現に向けた対応では、1店舗あたりのCO₂排出量を削減すべく、店舗屋上に太陽光パネルを設置し、再生エネルギーの導入を進めました。循環型社会の実現に向けた対応では、お取引先様と協業し、当社グループ店舗がペットボトルやお薬シートの回収拠点となることで、プラスチックのリサイクルに貢献しました。また、フードバンクへの寄贈も開始し、食品ロス低減、貧困解消など社会課題解決に向けた対応を行いました。加えて、国際的な人権課題への意識の高まりと企業の社会的責任を踏まえ、当社グループでは人権方針を策定し、サプライチェーンにおいて当社グループが責任を果たしていくべく体制整備を開始しました。

店舗の退店などにつきましては、107店舗の出店と25店舗の閉店および既存店舗の競争力強化に向けて244店舗の改装を実施いたしました。これにより、当連結会計年度末における店舗数は1,565店舗（前期末比82店舗増）となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は1,999億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ75億50百万円増加いたしました。これは主に売掛金が39億37百万円、商品が29億31百万円増加したことによるものであります。

固定資産は1,519億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ95億87百万円増加いたしました。これは主に建物及び構築物が28億64百万円、繰延税金資産が27億22百万円、差入保証金が14億11百万円、投資有価証券が11億61百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は3,518億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ171億37百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,170億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ144億49百万円増加いたしました。これは主に買掛金が60億50百万円、未払法人税等が33億94百万円増加したことによるものであります。

固定負債は183億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ39百万円増加いたしました。これは主に資産除去債務が4億4百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,353億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ144億88百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,165億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億48百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が117億28百万円増加した一方で、自己株式の取得等により自己株式が増加(純資産への影響は減少)したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は61.5%となりました。

b. 経営成績

(売上高)

売上高は6,676億47百万円(前年同期は6,254億77百万円)となりました。主な増加要因としては、107店舗の新規店舗(関東32店舗、中部33店舗、北陸8店舗、関西34店舗)を出店できたことによる事業規模の拡大、調剤実施店舗数の増加を背景に処方せんの応需枚数が増加(同10.1%増)したことによる調剤売上の増加、新型コロナウイルスの感染再拡大などによる関連商品の売上増などが挙げられます。

(売上総利益)

売上総利益は2,025億24百万円(前年同期は1,914億90百万円)となりました。主な増加要因としては、物販部門においての適正な価格設定と店舗での販売ミックス改善、衛生用品などの高付加価値商品の販売拡大により売上総利益率が改善されたことなどが挙げられます。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は1,708億65百万円(前年同期は1,593億53百万円)となりました。主な増加要因としては、出店数の増加に伴う賃借料、減価償却費および人件費の増加、DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進に向けた投資増加による減価償却費の増加、エネルギーコスト上昇に伴う水道光熱費の増加などが挙げられます。

以上の結果、営業利益は316億58百万円(前年同期は321億37百万円)となりました。

(経常利益)

営業外収益は、固定資産受贈益が減少したこと等により29億82百万円(前年同期は31億29百万円)となりました。一方、営業外費用は賃貸収入原価が増加したこと等により22億49百万円(前年同期は21億83百万円)となりました。

以上の結果、経常利益は323億91百万円(前年同期は330億82百万円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、固定資産の売却益を10億2百万円計上し、特別損失には、減損損失52億8百万円(前年同期は56億26百万円)を計上しました。その結果、税金等調整前当期純利益は281億84百万円(前年同期は274億56百万円)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は190億7百万円(前年同期は193億89百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ7億90百万円増加し346億22百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、382億79百万円（前年同期は71億74百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が281億84百万円、減価償却費が123億62百万円、仕入債務の増加額が59億76百万円、減損損失が52億8百万円あった一方で、法人税等の支払額が72億34百万円、売上債権の増加額が39億22百万円、棚卸資産の増加額が29億1百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、232億56百万円（前年同期は238億92百万円の支出）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入が810億円、有価証券の償還による収入が260億円あった一方で、定期預金の預入による支出が790億20百万円、有価証券の取得による支出が260億円、有形固定資産の取得による支出が181億92百万円、無形固定資産の取得による支出が33億20百万円、差入保証金の差入による支出が27億7百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、142億9百万円（前年同期は52億95百万円の支出）となりました。これは主に自己株式の取得が89億31百万円、配当金の支払額が49億12百万円あったことによるものであります。

仕入および販売実績

a．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前年同期比(%)
調剤(百万円)	88,086	-
物販(百万円)	377,942	-
合計(百万円)	466,029	-

b．販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前年同期比(%)
調剤(百万円)	142,461	-
物販(百万円)	521,146	-
その他(百万円)	4,039	-
合計(百万円)	667,647	-

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析および検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態および経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは、店舗運営に係る人件費および賃借料であります。投資を目的とした資金需要の主なものは、新規出店および既存店舗の改装等による有形固定資産の取得や店舗の賃貸借契約に基づく差入保証金であります。

なお、今後の重要な設備投資の計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設」に記載のとおりであります。

c. 財務政策

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、資金需要につきましては自己資金を充当することを基本としております。また、当社および当社子会社は、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しており、各社の余剰資金を当社へ集中し一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定設定を行わなければなりません。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、新規出店107店舗（株式会社スギ薬局106店舗、スギナーシングケア株式会社1店舗）の店舗展開を中心に、15,252百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度における新設店舗の設備投資は次のとおりであります。

所在地	設備の内容	設備投資額（百万円）			
		建物及び構築物	土地	その他	合計
関東エリア（32店舗）	店舗	2,129	-	838	2,968
中部エリア（33店舗）	店舗	4,949	-	940	5,889
北陸エリア（8店舗）	店舗	1,796	-	359	2,156
関西エリア（34店舗）	店舗	3,332	-	906	4,238
合計		12,207	-	3,044	15,252

（注）設備投資額の「その他」は、「工具、器具及び備品」および「リース資産」であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の内訳は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び構築物	土地		その他	合計	
			面積（㎡）	金額			
中部エリア (550店舗)	子会社賃貸店舗	27,960 [-]	6970.69 (1,214,317.91) [-]	1,659 [-]	317 [-]	29,936 [-]	-
関東エリア (425店舗)	子会社賃貸店舗	10,291 [-]	955.92 (565,055.83) [-]	111 [-]	553 [-]	10,956 [-]	-
関西エリア (530店舗)	子会社賃貸店舗	18,733 [-]	53,685.13 (849,856.98) [-]	5,453 [-]	277 [-]	24,464 [-]	-
北陸エリア (60店舗)	子会社賃貸店舗	5,650 [-]	3,305.80 (204,882.59) [-]	250 [-]	226 [-]	6,127 [-]	-
事務所 (愛知県大府市)	事務所及び物流 センター	3,108 [-]	- (15,532.46) [-]	- [-]	8 [-]	3,116 [-]	5
賃貸物件	賃貸施設	2,609 [2,609]	33,946.67 (211,781.47) [245,728.14]	1,018 [1,018]	0 [0]	3,627 [3,627]	-

- （注）
- 帳簿価額「その他」は、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」、「機械及び装置」および「リース資産」であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 - 上記のほか、ソフトウェアを4,688百万円所有しております。
 - ()内面積は、賃借分を示しております。
 - []内の金額及び面積は、連結子会社以外への賃貸分を示しております。
 - 当社グループはドラッグストア・調剤事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
 - 提出会社の子会社賃貸店舗の設備は、全て子会社に賃貸しているものであります。
 - 従業員数には、臨時雇用者は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地		その他		合計
				面積(m ²)	金額			
㈱スギ薬局	中部エリア (547店舗)	店舗	29	(1,220,712.54)		3,834	3,864	2,261
㈱スギ薬局	関東エリア (421店舗)	店舗		(565,849.75)		2,930	2,930	1,829
㈱スギ薬局	関西エリア (523店舗)	店舗	0	(902,997.90)		3,368	3,369	2,223
㈱スギ薬局	北陸・信州エリア (60店舗)	店舗		(208,188.39)		1,082	1,082	247
㈱スギ薬局	本部 (愛知県大府市)	事務所		()		159	159	543
スギナーシングケア㈱	中部エリア (3店舗)	店舗		(576.06)		0	0	19
スギナーシングケア㈱	関東エリア (4店舗)	店舗	1	(162.00)		0	2	39
スギナーシングケア㈱	関西エリア (7店舗)	店舗		(544.21)		0	0	92

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」、「機械及び装置」および「リース資産」であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 上記のほか、ソフトウェア(リース資産を含む)を1,774百万円所有しております。
3. () 内面積は、賃借分を示しております。
4. 当社グループはドラッグストア・調剤事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
5. 従業員数には、臨時雇用者は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経営方針をもとに、出店計画が策定されております。

なお、2023年2月28日現在における重要な設備の新設、改装、改修および除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月		増加予定 店舗数
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
中部・関東・関西・ 北陸信州エリア	店舗	21,500	1,927	自己資金	2022年4月	2024年2月	100
愛知県大府市	ソフトウェア等	5,800	125	自己資金	2020年8月	2024年2月	

(注) 当社グループはドラッグストア・調剤事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の改装および改修

所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
中部・関東・関西・ 北陸信州エリア	店舗改装および設備の改修	4,200	73	自己資金	2020年8月	2024年2月

(注) 当社グループはドラッグストア・調剤事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月31日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	63,330,838	63,330,838	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	63,330,838	63,330,838	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2007年3月1日 (注)	3,542,838	63,330,838	-	15,434	6,954	24,632

(注)株式交換

株式交換の実施に伴う新株式発行によるものであります。

発行価格 1,963円

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	32	319	282	41	36,015	36,712	-
所有株式数(単元)	-	87,873	6,874	256,707	178,143	42	103,282	632,921	38,738
所有株式数の割合(%)	-	13.88	1.09	40.56	28.14	0.01	16.32	100	-

(注) 1. 自己株式3,014,337株は、「その他の法人」に30,143単元および「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ4単元および2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スギ商事	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4	20,972	34.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,349	10.52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,365	3.92
杉浦 克典	愛知県刈谷市	1,892	3.13
杉浦 伸哉	愛知県刈谷市	1,892	3.13
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,567	2.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,374	2.27
株式会社ツルハ	北海道札幌市東区北二十四条東20丁目1-21	1,272	2.10
CEP LUX - ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31 Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	860	1.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	821	1.36
計	-	39,368	65.27

(注) 2023年4月5日、合同会社スギアセットが当社代表取締役社長である杉浦克典および当社取締役である杉浦伸哉から、その保有する当社株式の一部を取得する旨の通知を受けました。また、2023年4月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社スギ商事が2023年4月5日現在で下記の株式を所有している旨が記載されております。これらにより2023年4月5日付で、次のとおり当社の大株主の異動が生じております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スギ商事	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4	22,577	35.65
合同会社スギアセット	愛知県大府市横根町新江62番地の1	3,019	4.76
杉浦克典	愛知県刈谷市	150	0.23
杉浦伸哉	愛知県刈谷市	150	0.23

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,014,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,277,800	602,778	-
単元未満株式	普通株式 38,738	-	-
発行済株式総数	63,330,838	-	-
総株主の議決権	-	602,778	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スギホールディングス株式会社	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4	3,014,300	-	3,014,300	4.75
計	-	3,014,300	-	3,014,300	4.75

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年6月28日)での決議状況 (取得期間 2022年7月4日~2022年10月31日)	1,500,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,500,000	8,930,672,000
残存決議株式の総額及び価格の総額	-	1,069,328,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	10.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	10.6

(注) 1. 当社は、2022年6月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款第44条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	61	358,380
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度および当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	3,057	15,896,400	-	-
保有自己株式数	3,014,337	-	3,014,337	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、健全なバランスシートのもと、連結業績、総還元性向およびフリーキャッシュ・フロー等を総合的に勘案し、株主の皆様へ継続的・安定的な配当を実施することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当事業年度の期末配当は、1株につき40円とさせていただきます。これにより、先に実施済みの中間配当40円を加えた年間配当は1株につき80円となります。

当社は、8月31日および2月末日を基準日とする年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、新規出店や既存店舗の改装、DX、人的資本および新規ビジネス等の事業投資に有効活用してまいります。また、自己株式の取得を含めた株主様への総合的な還元を検討することにより、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年9月27日 取締役会決議	2,440	40
2023年4月4日 取締役会決議	2,412	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

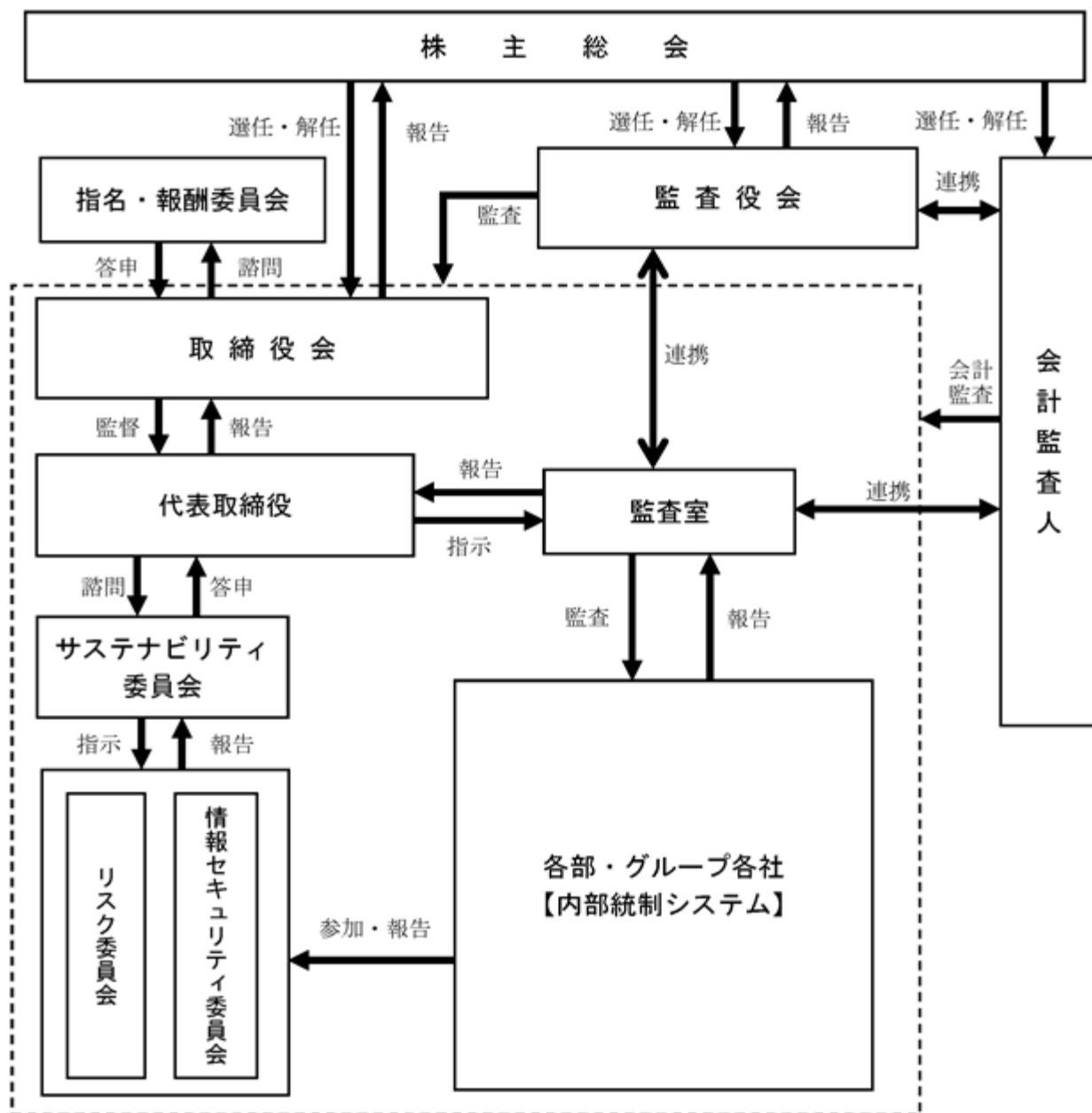
当社グループは、「私たちは、まごころを込めて親切に対応し、地域社会に貢献します。」「私たちは、社員一人ひとりの幸福（しあわせ）、お客様一人ひとりの幸福（しあわせ）、そして、あらゆる人々の幸福（しあわせ）を願い、笑顔を増やします。」という経営理念に基づき、社会から預かった資産・資源（人・物・金・情報等）を有効に活用し、社会に益を提供し続け、社会に貢献する必要があることを自覚します。そのために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、健全で透明性が高く、収益力のある効率的な経営を推進してまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人設置会社であります。

コーポレート・ガバナンスの関連図



(A)取締役会

取締役会は、取締役5名(内、社外取締役2名)で構成され、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なり、ジェンダーや国際性などを踏まえて、多様な取締役で構成することとしております。原則毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時開催し、適宜必要な意思決定を行うとともに、独立社外取締役による問題提起を含め、議論の活性化を図ることで、取締役会の監督機能の強化を図る体制としております。

議長：杉浦克典(代表取締役社長)

構成員：榊原栄一、杉浦伸哉、神野重行(社外取締役)、葉山良子(社外取締役)

(B)監査役会(監査役)

監査役は、取締役会およびその他重要な会議に出席するほか、各種議事録、決議書類その他重要な書類を閲覧するなどの方法により、取締役の業務執行を監査しております。監査役会は監査役3名(内、社外監査役3名)で構成し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行っており、原則月1回開催しております。

議長：坂本利彦(常勤社外監査役)

構成員：安田加奈(社外監査役)、神谷誠(社外監査役)

(C)指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役3名、その他2名の合計5名で構成され、原則として、その過半数を社外役員で構成することとしております。取締役会又は監査役会の諮問に基づき、取締役および監査役の選任ならびに報酬に関する事項の審議を行います。

(D)サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長の諮問機関として、スギ薬局グループの事業活動を通じた社会・経済の持続的な発展、および社会との共通価値の創造に関する事項を審議するとともに、リスク管理、情報セキュリティ、社員の安全衛生、情報開示等を統轄することで、スギ薬局グループの持続的な成長を図ることを目的としております。

(E)リスク委員会

リスク委員会は、サステナビリティ委員会直下の委員会として、スギ薬局グループ全体の経営に関わる様々なリスクに関する事項を審議するとともに、リスク管理に関する啓発と教育を行うことを目的としております。

(F)情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会は、サステナビリティ委員会直下の委員会として、スギ薬局グループ全体の情報セキュリティ対策について、継続的に強化・改善するための事項を審議するとともに、情報セキュリティに関する啓発と教育を行うことを目的としております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であります。社外取締役2名、社外監査役3名を選任していること、取締役の任期が1年であること、任意の指名・報酬委員会を設置していることなど、指名委員会等設置会社の要素を取り入れたコーポレート・ガバナンス体制となっております。監査役設置会社、指名委員会等設置会社、あるいは監査等委員会設置会社にはそれぞれに利点があると認識しておりますが、現在のところ監査役設置会社が当社に適しているものと判断しております。

八．企業統治に関するその他の事項

当社は、内部統制システムの整備の状況に関しては、取締役会決議により、次のとおり「スギ薬局グループ 内部統制システムの基本方針」を定め、実践しております。

「スギ薬局グループ 内部統制システムの基本方針」

当社および当社子会社（以下「スギ薬局グループ」という。）は、「私たちは、まごころを込めて親切に対応し、地域社会に貢献します。」「私たちは、社員一人ひとりの幸福(しあわせ)、お客様一人ひとりの幸福(しあわせ)、そして、あらゆる人々の幸福(しあわせ)を願い、笑顔を増やします。」という経営理念を掲げ、その実践を通して広く地域社会へ貢献することを基本理念としております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、経営理念に基づき、社会から預かった人財、商品、店舗、資金、情報などの、資産・資源を有効に活用し、社会に利益を還元し続け、社会に貢献する必要があると考えています。

そのために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、上場企業として健全で透明性が高く、全てのステークホルダーに対して正確な情報開示を行い、収益力のある効率的な経営を推進することを目的として、基本方針を定めています。

スギ薬局グループは、この基本理念のもと、コーポレート・ガバナンスおよび財務報告の信頼性の充実・強化のため、次のとおり内部統制システムの基本方針を定めます。

スギ薬局グループは、この基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講ずるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めてまいります。

1．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) スギ薬局グループは、業務に従事するすべての役員および社員（アルバイト、パートタイマー、契約社員、派遣社員、出向社員を含む。以下同じ。）の行動規範として「コンプライアンスマニュアル」を制定し、また、「コンプライアンス・災害対策ポケットBOOK」を携帯することにより、各自がその業務執行にあたりこれを遵守するよう指導・徹底します。
- (2) 取締役会は、健全で透明性が高く効率的な経営を推進するために、コンプライアンスの遵守、財務報告の適正性、リスク管理などに関して、グループ経営という視点で内部統制システムが有効に機能するよう体制を整備し、内部監査部門を活用しつつ、その運用状況についての監督を行います。内部統制の精度を高めるために、グループ各社の業務内容、想定されるリスクとその対応策の文書化・モニタリングなどを通じて、経営上のリスクの最小化を推進します。
- (3) サステナビリティ経営の推進を目的に、代表取締役社長の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置、経営上の高リスク分野を管理するために、サステナビリティ委員会内にリスク委員会と情報セキュリティ委員会を設置し、迅速な業務の改善と事故の未然防止を図ります。
- (4) リスク委員会では、スギ薬局グループ内におけるコンプライアンス体制の構築・浸透を図るとともに、法令・定款等に違反する行為に対処します。
- (5) 情報セキュリティ委員会では、お客様の情報をはじめ、スギ薬局グループが保有する情報資産を、不正アクセスやサイバー攻撃などのさまざまな脅威から保護し、グループ全体の情報セキュリティ強化を推進します。
- (6) 監査室は、内部監査規程に基づき、各部署の職務の遂行状況についての監査を実施します。
- (7) スギ薬局グループは、組織的または個人的な法令違反行為や不正行為などの抑制と是正をはかることを目的に、コンプライアンス相談窓口を設置し、従業員が匿名でも相談できる体制を整えています。内部通報制度は、社内規程に基づいて運用し、通報窓口をグループ内および社外の弁護士事務所に設けています。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内諸規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理します。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク委員会にて、事業戦略、自然災害・感染症など、企業運営に関する重大なリスクを評価・特定し、事前に対策を講じることで、リスクの顕在化を防止します。
- (2) 危機発生時においては、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、迅速、かつ適切に対応できる体制を整え、損害等の拡大を防止し損害等の極小化を図ります。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 持株会社および事業子会社の機能に沿った分権により、意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等において経営目標を明確にし、適宜その達成状況を検証し、必要に応じて対策を講じます。
 - (2) 業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの業務執行における責任者およびその責任、手続の詳細について定めます。
5. 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社の経営管理は、当該企業の自主性を尊重しつつも、グループ会社管理規程に基づき、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行います。
 - (2) 監査室は、スギ薬局グループの業務の適正性のモニタリングを行います。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置することとします。なお、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定については、監査役の事前の同意を得ることとします。
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) スギ薬局グループの役員および社員は、必要と判断したときは、重要な業務執行に関し、監査役に対して報告を行うとともに、必要に応じて稟議書その他業務遂行に関する帳簿・書類等の提出や、状況説明を行うものとします。
 - (2) 監査室は、監査役と密接な連携を保ち、コンプライアンスおよびリスク管理の状況について適宜報告を行います。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役が、必要に応じ顧問弁護士等外部専門家と連携を図る機会を確保することとします。
 - (2) 取締役は、監査役と随時に意見交換し、監査の実効性確保に努めるものとします。
 - (3) 監査役は、月1回監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行います。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
監査室は、財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正があればこれを勧告します。
10. 反社会的勢力排除に向けた体制
反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、不当・不法な要求は排除します。また、必要に応じ外部の専門機関とも連携を取り対応します。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、代表取締役社長の諮問機関として「サステナビリティ委員会」を設置し、スギ薬局グループのリスク管理や情報セキュリティ等を統轄することで、スギ薬局グループの持続的な成長を図るとともに、サステナビリティ委員会直下の委員会として「リスク委員会」を設置しております。

リスク委員会においては、スギ薬局グループ全体の経営に関わる様々なリスク（事業環境の変化、コンプライアンス、情報管理など）に関する事項を審議するとともに、リスク管理に関する啓発と教育を行うことで、リスクの顕在化防止及びリスクが顕在化した場合の対応に備えております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年5月22日開催の第24期定時株主総会において、社外取締役、社外監査役および会計監査人の責任限定契約を可能とする旨定款に定めております。

1. 社外取締役との責任限定契約

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額となります。

2. 社外監査役との責任限定契約

会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額となります。

3. 会計監査人との責任限定契約

締結しておりません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

1. 当該保険契約の被保険者の範囲

当社および全ての子会社の取締役および監査役。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

2. 当該保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を補償します。

3. 当該保険契約により職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	榊原 栄一	1956年8月14日生	1986年9月 当社入社 2008年9月 株式会社スギ薬局常務取締役 2011年3月 株式会社スギ薬局代表取締役社長 2017年3月 株式会社スギ薬局代表取締役会長 (現任) 2017年5月 当社代表取締役社長 2021年5月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	152
代表取締役社長	杉浦 克典	1978年10月14日生	2006年3月 当社入社 2011年3月 株式会社スギ薬局常務取締役 2014年3月 スギスマイル株式会社代表取締役 社長 2017年3月 株式会社スギ薬局代表取締役社長 (現任) 2018年5月 当社代表取締役副社長 2021年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	150
取締役副社長	杉浦 伸哉	1979年11月30日生	2004年4月 当社入社 2010年3月 株式会社スギ薬局取締役 2011年3月 スギメディカル株式会社取締役 2017年3月 株式会社スギ薬局常務取締役 2017年5月 当社取締役 2021年5月 スギメディカル株式会社代表取締 役社長(現任) 2021年12月 スギナーシングケア株式会社代表 取締役社長 2023年3月 株式会社スギ薬局取締役副社長 (現任) 2023年5月 当社取締役副社長(現任)	(注)4	150
取締役	神野 重行	1947年5月23日生	1970年4月 名古屋鉄道株式会社入社 2007年5月 三重産業株式会社代表取締役(現 任) 2008年6月 名古屋鉄道株式会社代表取締役副 社長 2009年4月 株式会社名鉄百貨店代表取締役社 長 2012年5月 中部百貨店協会会長 2015年5月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	葉山 良子	1959年10月7日生	1983年4月 株式会社富士銀行(現株式会社み ずほ銀行)入行 1994年3月 公認会計士登録 2015年1月 葉山良子公認会計士事務所代表 (現任) 2016年5月 当社取締役(現任) 2016年8月 日本公認会計士協会専門研究員(現 任) 2017年6月 株式会社ココスジャパン社外取締 役 2018年5月 株式会社アダストリア社外監査役 (現任) 2020年3月 株式会社ダイナックホールディン グス社外取締役(監査等委員) 2020年6月 株式会社ゼンショーホールディン グス社外取締役(現任) 2023年5月 株式会社ベルシステム24ホール ディングス社外監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	坂本 利彦	1946年10月25日生	2001年10月 伊藤忠商事株式会社名古屋支社財 経総務部長 2006年6月 シー・アンド・エス・サービ ス株式会社代表取締役社長 2009年6月 伊藤忠製糖株式会社専務取締役人 事総務・財務経理・情報システム 担当 2012年5月 当社監査役 2017年3月 株式会社スギ薬局監査役(現任) スギメディカル株式会社監査役 (現任) 2017年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	0
監査役	安田 加奈	1969年4月10日生	1993年10月 センチュリー監査法人(現EY新日 本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 2000年3月 安田会計事務所設立 同所所長(現 任) 2004年3月 税理士登録 2009年9月 シンボ株式会社社外監査役 2010年5月 当社監査役(現任) 2016年6月 株式会社ゲオホールディングス社 外取締役(現任) 2019年6月 中央発條株式会社社外取締役(現 任) 2020年6月 コンドーテック株式会社社外取締 役(監査等委員)(現任) 2021年9月 株式会社物語コーポレーション社 外取締役(現任)	(注)6	1
監査役	神谷 誠	1964年1月7日生	1988年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 1993年3月 公認会計士登録 2002年5月 同監査法人社員 2004年4月 税理士登録 税理士法人トーマツ(現デロイト トーマツ税理士法人)社員 2005年10月 同税理士法人代表社員 2007年7月 同税理士法人名古屋事務所所 長 2020年5月 公認会計士税理士神谷誠事務所 所長(現任) 当社監査役(現任) 株式会社Mizkan Asset監査役(現 任) 2020年6月 ヤマザキマザックキャピタル株式 会社監査役(現任) 2022年6月 天野エンザイム株式会社監査役 (現任)	(注)5	-
計					455

- (注) 1. 取締役神野重行氏および葉山良子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役坂本利彦、安田加奈、神谷誠の3氏は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長杉浦克典と取締役副社長杉浦伸哉は兄弟であります。
4. 2023年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2020年5月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2022年5月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である神野重行氏は、長年にわたり、他企業において会社経営に携わり、経営に関する豊富な経験と知識に基づき、取締役会の審議において積極的な発言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長を務めております。神野氏には、企業経営、事業戦略、組織・人材マネジメントに関する高い見識および監督能力に基づく独立した立場で、大所高所からの適切な監督と助言を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である葉山良子氏は、公認会計士ならびに上場企業の社外取締役および社外監査役として培われた豊富な経験と知識を有しており、取締役会の審議において積極的な発言・提言を行っております。葉山氏には、財務・会計に関する高い専門性および法務、コンプライアンス、リスク管理に対する高い知見と、独立した立場からの適切な監督と助言を期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役である坂本利彦氏は、他企業において会社経営に携わり、経営に関する豊富な経験と知識を有しております。また、2012年5月から当社の監査役に就任し、当社の事業内容にも精通しております。坂本氏の企業経営に関する高い見識および当社の経営全般に関する知見を活かして、客観的な立場から当社経営を厳格に監査いただけるものと判断し、社外監査役といたしました。

社外監査役である安田加奈氏は、公認会計士および税理士として、企業等に対する会計監査、上場企業の社外監査役および社外取締役などの職域で幅広く活躍しております。安田氏には、会計・税務分野の高い専門性、および法務、コンプライアンス、リスク管理に関する豊富な経験と独立した立場から厳格に監査いただけるものと判断し、社外監査役といたしました。

社外監査役である神谷誠氏は、公認会計士および税理士として培われた専門的な知識と豊富な経験を有しております。神谷氏には、高い専門性と独立した立場から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外監査役といたしました。

社外取締役および社外監査役の当社株式の保有状況については、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。それ以外に、当社との間において、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当該社外取締役および社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役2名および社外監査役3名は、いずれも形式的に「上場管理等に関するガイドライン」において規定される一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断される要素に該当せず、かつ実質的にも一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役および社外監査役であると判断したため、独立役員に指定しております。

当社が定める社外役員の独立性基準については、以下に記載のとおりです。

<社外役員独立性基準>

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、当社における社外役員（社外取締役および社外監査役をいい、その候補者を含む）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目を全て満たす場合、当社にとって十分な独立性を有しているものとみなします。

1. 現に当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者（注1）ではなく、かつ就任前10年以内に業務執行者であったことがないこと。
2. 当社グループを主要な取引先としている者（注2）、又はその業務執行者でないこと。
3. 当社グループの主要な取引先（注3）、又はその業務執行者でないこと。
4. 当社の議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している当社の大株主、又はその業務執行者でないこと。
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者の業務執行者でないこと。
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家および弁護士等の法律専門家でないこと。なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
7. 当社グループから多額の金銭その他の財産（注4）による寄付を受けている者でないこと。
なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
8. 当社の会計監査人でないこと。なお、会計監査人が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
9. 過去5年間に於いて、上記2～8までに該当していた者でないこと。

10. 近親者（注5）が上記の2から8までのいずれか（6号および8号を除き、重要な業務執行者（注6）に限る）に該当する者でないこと。
11. 社外役員の相互就任関係（注7）となる他の会社の業務執行者でないこと。

（注釈）

- 注1：「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、会社以外の法人・団体の理事、その他これらに類する役職の者及び会社を含む法人・団体の使用人等をいう。
- 注2：「当社グループを主要な取引先としている者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
- ・当社グループに対して商品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者をいう、以下同様とする）であって、直前事業年度における当社への当該取引先グループの取引額が1,000万円以上でかつ当該取引先グループの連結売上高又は総収入金額の2%を超える者。
 - ・当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社の当該取引先グループへの負債総額が1,000万円以上でかつ当該取引先グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
- 注3：「当社グループの主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
- ・当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社の当該取引先グループへの取引額が1,000万円以上でかつ当社の連結売上高の2%を超える者。
 - ・当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループの負債総額が1,000万円以上でかつ当社の当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
 - ・当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう）であって、直前事業年度末における当社の当該金融機関グループからの借入金総額が当社の当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
- 注4：「多額の金銭その他の財産」とは、個人の場合は、その価額の総額が直前事業年度において1,000万円以上、法人・組合等の団体である場合は、その価額の総額が当該団体の直前事業年度末における連結総資産の2%を超える者をいう。
- 注5：「近親者」とは、配偶者および二親等内の親族をいう。
- 注6：「重要な業務執行者」とは、取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者又はそれらに準する権限を有する業務執行者をいう。
- 注7：「社外役員の相互就任関係」とは、当社の業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査室からの内部監査の報告、監査役からの監査報告を定期的に受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しています。社外監査役は、上記の報告を同様に受けているほか、効率的かつ効果的に監査役監査を行うために、会計監査人および監査室と情報の交換を含む緊密な協力関係を維持しております。

監査役、会計監査人、監査室の連携状況については、会計監査人による定期的な監査の際に、監査役および監査室は、会計監査人との会合を設け、監査の計画および結果の報告ならびに意見および情報の交換を実施しております。また、監査室による各部門の監査の都度、監査役は、監査室との会合を設け、監査の計画および結果の報告ならびに意見および情報の交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名(内、社外監査役3名)で構成されております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、各種議事録、決裁書類その他重要な書類を閲覧するなどの方法により、取締役の業務執行を監査し、その結果を監査役会に報告しております。

なお、監査役坂本利彦氏は、伊藤忠製糖株式会社において、財務経理担当取締役として決算手続きおよび財務諸表作成等に従事した経験を有しており、監査役安田加奈氏および監査役神谷誠氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	坂本 利彦	全14回中14回
監査役	安田 加奈	全14回中14回
監査役	神谷 誠	全14回中14回

監査役会における主な検討事項として、監査の方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、常勤監査役の選定および解職、業務および財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。

また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。

常勤監査役の活動として、年間の監査計画に基づき、実地監査を実施するとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、内部監査部門および会計監査人との情報交換等を実施しています。さらに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しています。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けています。

内部監査の状況

当社および各子会社の内部監査を行う組織として監査室を設置しております。監査室長が、監査役と情報共有のうえ当社および各子会社の各組織の職務の遂行状況について定期的に内部監査を実施し必要な改善指示を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1998年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 晴久

指定有限責任社員 業務執行社員 牧野 秀俊

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他30名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際し、会計監査人としての独立性および専門性の有無、品質管理体制等を総合的に勘案し、判断します。

有限責任監査法人トーマツは、当社グループからの独立性を有していること、意見表明のための十分な審査体制を構築していること、品質管理体制の整備・実施状況が適切であることなどから、当社の会計監査人として選定しております。

監査役会は、会計監査人の監査能力、信用力および監査報酬等を、別途定める「会計監査人の選定要領」、
「会計監査人の評価要領」を利用して総合的に勘案し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる事態が生じ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の独立性、品質管理の状況、監査の実施状況等を把握し、また会計監査人に説明を求め、各評価項目について確認・検討した結果、会計監査人は何れの項目でも指摘すべき事項はなく、基準を満たしていると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	2	34	-
連結子会社	20	-	20	-
計	47	2	54	-

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は収益認識基準導入支援業務であります。

b. 監査公認会計士と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	-
連結子会社	-	7	-	-
計	-	11	-	-

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は組織再編に関するコンサルティング業務等であります。
 連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査人数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、独立社外役員が委員の過半数を占める指名・報酬委員会において原案を審議した上で、取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容についての決定方針を決議しております。

また、取締役会は当事業年度についての取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に基づき、指名・報酬委員会の審議を経た上で決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針等の内容は次のとおりであります。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬等は、役位別の基準額を定めており、この基準額の設定においては外部専門機関の報酬データや公表資料データを用い、同業他社、異業種の報酬水準を踏まえて設計を行っております。具体的には、社外取締役を除く取締役の報酬等は、定額報酬のほかに、事業年度ごとの会社業績に基づく業績連動報酬および非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを基本方針とします。他方で、社外取締役の報酬等は、その役割と独立性の観点から定額報酬のみで構成するものとします。

なお、監査役の報酬等は、定額報酬（月例固定報酬）のみで構成し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、指名・報酬委員会が審議を行い、監査役会での協議により決定しております。

(b) 定額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の定額報酬は、月例の固定報酬とし、役位、貢献度等に応じて世間水準、当社の従業員の給与等の水準を考慮しながら総合的に勘案した上で決定するものとします。

(c) 業績連動報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益予算達成度に応じ、役位別に基準額を設定し、基準額にその年度の各取締役の貢献度を加味して支給することとし、支給する場合は、毎年、一定の時期に支給するものとします。なお、業績連動報酬にかかる指標として連結営業利益を選択した理由は、本業の利益追求に対する達成意欲の向上が重要であると判断しているためです。なお、当事業年度における業績連動報酬支給前の連結営業利益予算達成率は105.8%であります。

(d) 非金銭報酬等の内容および額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役を除く取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬とします。株主総会で決議した報酬限度額の範囲内で、役位別の基準額をベースとして決定される金銭報酬債権を現物出資させる方法により、譲渡制限付株式を付与することとし、付与の時期については、取締役の構成、インセンティブとしての目的および経営状況等を総合的に勘案し、必要に応じて取締役会において決定するものとします。なお、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、原則として、当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任・退職するまでの間とします。

(e) 金銭報酬の額、業績連動報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬等について、客観性および透明性を確保するため、任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しており、取締役の種類別の報酬割合については、当該指名・報酬委員会において、同業種かつ同規模の企業の報酬を検証したうえで、当社の業績に鑑み支給の都度決定をしております。

なお、当事業年度における社内取締役、社外取締役および監査役の報酬構成割合は以下のとおりであります。

役員区分	定額報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
社内取締役	69%	28%	3%
社外取締役・監査役	100%	-	-

(f) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定についての委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額の決定については取締役会の決議により代表取締役社長杉浦克典が委任を受けるものとし、委任された代表取締役社長は株主総会で決議した報酬限度額の範囲内において、定額報酬および業績連動報酬の金額を決定します。なお、当社においては、上記の委任された権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は、当該決定にあたっては、委員の過半数が独立社外役員で構成される指名・報酬委員会における審議内容を尊重することとしております。

なお、代表取締役社長に上記権限を委任した理由は、経営状況等を最も熟知し、当社を取り巻く環境、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うに最も適しており、総合的に取締役の個人別の報酬等の額を決定できると判断したためです。

また、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬については、指名・報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会において取締役個人別の割当株式数等を決議いたします。

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等については、2007年5月24日開催の第25回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与とは含まない。）と決議しております。なお、当該決議当時の取締役の員数は12名であります。また、2022年5月20日開催の第40回定時株主総会において、上記の報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額80百万円以内（ただし、使用人分給与とは含まない。）、発行又は処分する普通株式の総数を年10,000株以内と決議しております。なお、当該決議当時の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名であります。

また、監査役の報酬等については、2007年5月24日開催の第25回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議当時の監査役の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		定額報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	137	94	38	4	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	30	30	-	-	6

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 当社役員のうち、連結報酬等の総額が100百万円以上となる者はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

- 1) 当社は企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しません。
- 2) 保有する株式については、保有の合理性について定期的に検証を行い、毎年取締役会で確認を行うものと、その検証内容の概要を開示します。なお、保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案した上で段階的に売却をすすめます。
- 3) 保有する株式の議決権行使については、当該企業の経営方針を尊重した上で、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであるかを議案毎に確認し、総合的に判断します。
- 4) 当社の株式を保有している企業と、経済合理性を欠くような取引は行いません。また、当該企業から株式の売却の意向が示された場合には、その売却を妨げません。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	1,049
非上場株式以外の株式	7	1,555

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	1,049	取引関係の維持・強化のため
非上場株式以外の株式	1	640	取引関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
メドピア㈱	551,200	551,200	(保有目的)取引関係・協業関係の構築・維持・強化のため (定量的な保有効果)当社の持続的成長に向けた経営戦略(トータルヘルスケア戦略)推進のため	無
	693	1,736		
㈱ツルハホールディングス	6,000	6,000	(保有目的)業界動向の把握のため (定量的な保有効果)(注)1.	無 (注)2.
	57	55		
㈱ビケンテクノ	34,000	34,000	(保有目的)情報収集のため (定量的な保有効果)(注)1.	無
	34	30		
日本電信電話㈱	4,000	4,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1.	無
	15	13		
大正製薬ホールディングス㈱	1,290	1,290	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1.	無
	6	7		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,840	3,840	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1.	無 (注)2.
	3	2		
Great Tree Pharmacy Co., Ltd.	500,000	-	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果および株式数が増加した理由)当社の持続的成長に向けた経営戦略(海外戦略)推進のための取得	無
	743	-		

(注)1. 定量的な保有効果については記載が困難なため、保有の合理性は相手企業との取引関係や事業面での株式保有意義の有無といった観点から保有目的を検証し、継続保有が重要なリスクにつながらないかといった観点より保有に伴う便益・リスクを検証しております。

2. 当該会社は、当社株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,831	62,642
売掛金	33,577	37,514
有価証券	9,000	8,000
商品	71,571	74,503
その他	15,455	17,324
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	192,434	199,984
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	112,267	120,771
減価償却累計額	46,622	52,261
建物及び構築物(純額)	2 65,645	2 68,510
土地	8,764	8,583
建設仮勘定	3,238	2,001
その他	40,651	45,425
減価償却累計額	28,933	32,608
その他(純額)	11,717	12,817
有形固定資産合計	89,366	91,913
無形固定資産		
投資その他の資産	6,612	8,121
投資有価証券	1 4,297	1 5,459
長期貸付金	5	5
繰延税金資産	11,946	14,669
差入保証金	27,491	28,902
その他	2,631	2,868
貸倒引当金	27	27
投資その他の資産合計	46,344	51,876
固定資産合計	142,323	151,911
資産合計	334,758	351,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,987	77,038
未払法人税等	1,586	4,981
契約負債	-	18,059
賞与引当金	1,899	1,488
その他	28,092	15,446
流動負債合計	102,565	117,015
固定負債		
退職給付に係る負債	8,169	8,282
資産除去債務	6,659	7,063
その他	2 3,473	2 2,995
固定負債合計	18,302	18,341
負債合計	120,868	135,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,434	15,434
資本剰余金	24,632	24,632
利益剰余金	182,427	194,155
自己株式	9,300	18,215
株主資本合計	213,194	216,007
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,065	378
退職給付に係る調整累計額	369	153
その他の包括利益累計額合計	695	531
純資産合計	213,890	216,538
負債純資産合計	334,758	351,895

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)
売上高	625,477	667,647
売上原価	433,987	465,123
売上総利益	191,490	202,524
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	66,688	69,898
賞与引当金繰入額	1,873	1,463
退職給付費用	1,267	1,439
賃借料	32,362	34,687
その他	57,161	63,377
販売費及び一般管理費合計	159,353	170,865
営業利益	32,137	31,658
営業外収益		
受取利息	84	160
受取配当金	2	2
固定資産受贈益	455	312
受取賃貸料	1,856	1,934
その他	729	572
営業外収益合計	3,129	2,982
営業外費用		
支払利息	19	16
賃貸収入原価	1,547	1,675
固定資産除却損	281	230
その他	335	325
営業外費用合計	2,183	2,249
経常利益	33,082	32,391
特別利益		
固定資産売却益	1 -	1 1,002
特別利益合計	-	1,002
特別損失		
減損損失	2 5,626	2 5,208
特別損失合計	5,626	5,208
税金等調整前当期純利益	27,456	28,184
法人税、住民税及び事業税	9,660	10,587
法人税等調整額	1,594	1,409
法人税等合計	8,066	9,177
当期純利益	19,389	19,007
親会社株主に帰属する当期純利益	19,389	19,007

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	19,389	19,007
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,142	686
退職給付に係る調整額	39	522
その他の包括利益合計	1,182	164
包括利益	18,207	18,842
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,207	18,842

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,434	24,632	167,983	9,298	198,751
当期変動額					
剰余金の配当			4,945		4,945
親会社株主に帰属する当期純利益			19,389		19,389
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	14,444	1	14,442
当期末残高	15,434	24,632	182,427	9,300	213,194

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,208	329	1,878	200,629
当期変動額				
剰余金の配当				4,945
親会社株主に帰属する当期純利益				19,389
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,142	39	1,182	1,182
当期変動額合計	1,142	39	1,182	13,260
当期末残高	1,065	369	695	213,890

当連結会計年度（自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,434	24,632	182,427	9,300	213,194
会計方針の変更による累積的影響額			2,365		2,365
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,434	24,632	180,062	9,300	210,828
当期変動額					
剰余金の配当			4,913		4,913
親会社株主に帰属する当期純利益			19,007		19,007
自己株式の取得				8,931	8,931
自己株式の処分				15	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	14,093	8,915	5,178
当期末残高	15,434	24,632	194,155	18,215	216,007

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,065	369	695	213,890
会計方針の変更による累積的影響額				2,365
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,065	369	695	211,524
当期変動額				
剰余金の配当				4,913
親会社株主に帰属する当期純利益				19,007
自己株式の取得				8,931
自己株式の処分				15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	686	522	164	164
当期変動額合計	686	522	164	5,014
当期末残高	378	153	531	216,538

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,456	28,184
減価償却費	11,268	12,362
減損損失	5,626	5,208
賞与引当金の増減額(は減少)	699	411
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	804	904
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	0
受取利息及び受取配当金	87	163
固定資産受贈益	233	164
支払利息	19	16
固定資産売却損益(は益)	-	1,002
固定資産除却損	3	6
売上債権の増減額(は増加)	1,922	3,922
棚卸資産の増減額(は増加)	203	2,901
仕入債務の増減額(は減少)	20,079	5,976
契約負債の増減額(は減少)	-	794
その他	128	545
小計	21,814	45,434
利息及び配当金の受取額	25	94
利息の支払額	16	14
法人税等の支払額	14,648	7,234
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,174	38,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	81,000	79,020
定期預金の払戻による収入	81,000	81,000
有価証券の取得による支出	24,000	26,000
有価証券の償還による収入	26,000	26,000
有形固定資産の取得による支出	20,743	18,192
有形固定資産の売却による収入	-	1,273
無形固定資産の取得による支出	2,636	3,320
投資有価証券の取得による支出	-	2,207
関係会社株式の売却による収入	100	-
差入保証金の差入による支出	2,512	2,707
差入保証金の回収による収入	299	317
その他	399	399
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,892	23,256
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1	8,931
ファイナンス・リース債務の返済による支出	348	365
配当金の支払額	4,944	4,912
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,295	14,209
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	22
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	22,013	790
現金及び現金同等物の期首残高	55,845	33,831
現金及び現金同等物の期末残高	33,831	34,622

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

(株)スギ薬局

スギメディカル(株)

(株)S W C

(株)D C Pソリューション

スギナーシングケア(株)

(株)S トレーディング

(株)M C S

渡辺貿易(株)

連結の範囲の変更

当連結会計年度から渡辺貿易株式会社を連結の範囲に含めております。これは、当社の連結子会社である株式会社S トレーディングが渡辺貿易株式会社の全株式を取得したためであります。

(2) 非連結子会社の名称等

スギスマイル(株)

スギネット(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

(株)M e d i p l a t

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

スギスマイル(株)

スギネット(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(4) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

イ 商品

売価還元低価法を採用しております。

ただし、調剤薬品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～39年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社は、ドラッグストア・調剤事業における商品の販売および医療機関が発行した処方せんに基づく調剤サービスの提供を行っております。商品販売に関しては、商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。調剤サービスの提供に関しては、顧客に対して調剤サービスを完了した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

また、当社の子会社が運営するポイント制度に関しては、顧客への商品販売に伴い付与するポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べるとともに、ポイントの使用時および失効時に収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方住民税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	89,366百万円
減損損失	5,626百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループはドラッグストア等を多店舗展開しており、店舗に係る固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある資産または資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判断した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

当社グループは減損の兆候がある店舗に係る固定資産に対する減損損失の認識および測定を行うにあたり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額または使用価値により算出しております。そのうち使用価値は、将来キャッシュ・フローの現在価値をもとに算出しております。

当社グループの将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、以下の店舗ごとの数値であります。

売上高	競争環境およびそれに基づく客数・客単価、処方せん応需枚数
売上総利益	競争環境およびそれに基づく売価政策
人件費	人員計画

上記の主要な仮定は、消費環境や競争環境ならびにインバウンド市場の回復などの影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断した資産グループについて、減損損失を計上する必要性が生じる可能性があります。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	91,913百万円
減損損失	5,208百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループはドラッグストア等を多店舗展開しており、店舗に係る固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある資産または資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判断した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

当社グループは減損の兆候がある店舗に係る固定資産に対する減損損失の認識および測定を行うにあたり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額または使用価値により算出しております。そのうち使用価値は、将来キャッシュ・フローの現在価値をもとに算出しております。

当社グループの将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、以下の店舗ごとの数値であります。

売上高	競争環境およびそれに基づく客数・客単価、処方せん応需枚数
売上総利益	競争環境およびそれに基づく売価政策
人件費	人員計画

上記の主要な仮定は、消費環境や競争環境ならびにインバウンド市場の回復などの影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断した資産グループについて、減損損失を計上する必要性が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

当社の子会社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を「流動負債」の「その他」として、また、その費用を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識基準等の適用を行う前に比べて、当連結会計年度の売上高が780百万円減少し、売上原価は2,961百万円増加し、販売費及び一般管理費は3,387百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ354百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は2,365百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が354百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は2,365百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」の一部は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」の一部は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(は減少)」に含めて表示しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
投資有価証券(株式)	314百万円	263百万円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
建物及び構築物	54百万円	44百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
長期預り保証金	94百万円	78百万円
長期前受収益	9	7

3 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行17行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
当座貸越限度額	51,500百万円	51,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	51,500	51,500

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
土地	-	1,002百万円
計	-	1,002

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失
愛知県、東京都等109店舗	事業用店舗等	建物及び構築物等	5,626百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としてドラッグストア・調剤事業は店舗を基本単位とし、賃貸資産および遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また本社等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業活動から生ずる利益が継続してマイナスである資産グループ、閉店予定の意思決定等用途変更の見込みのある資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5,626百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物5,050百万円、その他575百万円であります。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値とのいずれか高い方の価額で測定しております。

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額を基礎に算定しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを7.5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失
石川県、富山県等103店舗	事業用店舗等	建物及び構築物等	5,208百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としてドラッグストア・調剤事業は店舗を基本単位とし、賃貸資産および遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また本社等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業活動から生ずる利益が継続してマイナスである資産グループ、閉店予定の意思決定等用途変更の見込みのある資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5,208百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物4,961百万円、その他247百万円であります。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値とのいずれか高い方の価額で測定しております。

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額を基礎に算定しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを7.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,634百万円	983百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,634	983
税効果額	492	296
その他有価証券評価差額金	1,142	686
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	167	621
組替調整額	107	169
税効果調整前	59	790
税効果額	20	267
退職給付に係る調整額	39	522
その他の包括利益合計	1,182	164

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年3月1日 至2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	63,330,838	-	-	63,330,838
合計	63,330,838	-	-	63,330,838
自己株式				
普通株式(注)	1,517,115	218	-	1,517,333
合計	1,517,115	218	-	1,517,333

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加218株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月6日 取締役会	普通株式	2,472	40	2021年2月28日	2021年5月20日
2021年9月27日 取締役会	普通株式	2,472	40	2021年8月31日	2021年11月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月5日 取締役会	普通株式	2,472	利益剰余金	40	2022年2月28日	2022年5月23日

当連結会計年度（自2022年3月1日 至2023年2月28日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	63,330,838	-	-	63,330,838
合計	63,330,838	-	-	63,330,838
自己株式				
普通株式（注）	1,517,333	1,500,061	3,057	3,014,337
合計	1,517,333	1,500,061	3,057	3,014,337

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,500,061株は、取締役会決議による取得1,500,000株および単元未満株式の買取りによる取得61株であります。また、減少3,057株は当社および当社の一部子会社の取締役へ割り当てた譲渡制限付株式であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年4月5日 取締役会	普通株式	2,472	40	2022年2月28日	2022年5月23日
2022年9月27日 取締役会	普通株式	2,440	40	2022年8月31日	2022年11月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年4月4日 取締役会	普通株式	2,412	利益剰余金	40	2023年2月28日	2023年5月31日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）	当連結会計年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
現金及び預金勘定	62,831百万円	62,642百万円
有価証券	9,000	8,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金および有価証券	38,000	36,020
現金及び現金同等物	33,831	34,622

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として建物及び構築物であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額
 (単位：百万円)

	前連結会計年度(2022年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	520	408	112
合計	520	408	112

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2023年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	520	429	90
合計	520	429	90

(2) 未経過リース料期末残高相当額等
 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	33	39
1年超	196	157
合計	230	196

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失
 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
支払リース料	67	67
減価償却費相当額	21	21
支払利息相当額	38	33

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内	2,660	3,126
1年超	19,367	24,552
合計	22,028	27,678

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金および設備投資資金については、全額自己資金を充当しております。

一時的な余資を含めた資金運用については、主に短期的な預金・譲渡性預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に合同運用指定金銭信託、金融機関に対する譲渡性預金、転換社債型新株予約権付社債、業務上の関係を有する企業の株式および投資信託であります。業務上の関係を有する企業の株式および投資信託は市場価値の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に賃借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて90日以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

社内規程に従い営業債権および差入保証金については、与信管理担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。現金及び預金、売掛金、有価証券（譲渡性預金、合同運用指定金銭信託）、買掛金および未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券	1,927	1,927	-
(2) 長期貸付金	5		
貸倒引当金(*1)	5		
	-	-	-
(3) 差入保証金	27,491	26,889	602
資産計	29,418	28,816	602

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	26
関係会社株式	314
転換社債型新株予約権付社債	2,029

当連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券	1,639	1,639	-
(2) 長期貸付金	5		
貸倒引当金(*1)	5		
	-	-	-
(3) 差入保証金	28,902	27,571	1,331
資産計	30,541	29,210	1,331

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	1,183
関係会社株式	263
転換社債型新株予約権付社債	1,976
投資事業有限責任組合への出資	396

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	62,831	-	-	-
売掛金	33,577	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	9,000	-	-	-
長期貸付金	-	5	-	-
差入保証金	3,027	5,707	8,076	10,680
合計	108,436	5,712	8,076	10,680

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	62,642	-	-	-
売掛金	37,514	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	8,000	-	-	-
長期貸付金	-	5	-	-
差入保証金	3,415	6,263	8,240	10,984
合計	111,572	6,268	8,240	10,984

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	401	382	345	266	209	700

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	392	356	276	219	148	561

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,563	-	-	1,563
資産計	1,563	-	-	1,563

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上記時価には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は75百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	27,571	-	27,571
資産計	-	27,571	-	27,571

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時間は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,851	382	1,468
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	73	26	46
	小計	1,925	409	1,515
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	2	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	9,000	9,000	-
	小計	9,002	9,002	0
	合計	10,927	9,412	1,514

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額26百万円)および転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額2,029百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,556	1,018	538
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	75	26	48
	小計	1,631	1,045	586
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	7	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	8,000	8,000	-
	小計	8,007	8,007	0
合計		9,639	9,052	586

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,183百万円)および転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額1,976百万円)、投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額396百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度および前払退職金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	7,304 百万円	8,169 百万円
勤務費用	881	1,008
利息費用	36	40
数理計算上の差異の発生額	167	568
過去勤務費用の発生額	-	65
退職給付の支払額	221	301
退職給付債務の期末残高	8,169	8,282

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	8,169 百万円	8,282 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,169	8,282
退職給付に係る負債	8,169	8,282
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,169	8,282

(3)退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	881 百万円	1,008 百万円
利息費用	36	40
数理計算上の差異の費用処理額	107	169
過去勤務費用の費用処理額	-	13
確定給付制度に係る退職給付費用	1,025	1,205

(4)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
過去勤務費用	- 百万円	52 百万円
数理計算上の差異	59	737
合計	59	790

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	52 百万円
未認識数理計算上の差異	558	179
合計	558	231

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
割引率	0.5%	1.0%

予想昇給率は、前連結会計年度は2022年2月28日、当連結会計年度は2023年2月28日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度29百万円、当連結会計年度30百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	324百万円	375百万円
賞与引当金	643	504
未払事業所税	140	148
退職給付に係る負債	2,760	2,800
減価償却超過額	2,257	2,663
減損損失	4,189	5,218
資産除去債務	2,004	2,126
契約負債	-	924
その他	1,727	1,744
繰延税金資産小計	14,048	16,507
評価性引当額	479	483
繰延税金資産合計	13,569	16,024
繰延税金負債		
長期前払家賃	175	172
資産除去債務に対応する除去費用	990	1,024
その他有価証券評価差額金	449	153
その他	6	5
繰延税金負債合計	1,622	1,354
繰延税金資産の純額	11,946	14,669

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	30.1%
(調整)	適用後の法人税等の負担率と	
連結子会社との税率差による影響額	の差異が法定実効税率の100	2.2
その他	分の5以下であるため注記を	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	省略しております。	32.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の定期借地権契約および不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間および建物の耐用年数に応じて10～34年と見積り、割引率は過去において類似の資産について発生した除去費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローを見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	6,095百万円	6,659百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	540	406
時の経過による調整額	61	61
資産除去債務の履行による減少額	38	62
期末残高	6,659	7,064

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

区分		金額(百万円)
物販	ヘルスケア	133,564
	ビューティ	113,610
	ホーム	125,048
	フーズ	147,755
	その他	1,166
	小計	521,146
調剤		142,461
その他収入		4,039
顧客との契約から生じる収益		667,647

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	金額(百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	33,577
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	37,514
契約負債(期首残高)	17,276
契約負債(期末残高)	18,059

契約負債は、当社の子会社が運営するポイント制度に関して、顧客への商品販売に伴い付与するポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。ポイントの使用時および失効時に収益を認識し、契約負債を取り崩します。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債に含まれていた額は、4,019百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「ドラッグストア・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品およびサービスごとの情報

当社グループは「ドラッグストア・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品およびサービスごとの情報

当社グループは「ドラッグストア・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは「ドラッグストア・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは「ドラッグストア・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは「ドラッグストア・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは「ドラッグストア・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者	杉浦 広一	-	-	当社顧問 (注)2	(被所有) 直接 0.97	-	給与の支払 (注)1	16	-	-
	杉浦 昭子	-	-	当社相談役 (注)2	(被所有) 直接 0.80	-	給与の支払 (注)1	13	-	-

当連結会計年度（自2022年3月1日 至2023年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者	杉浦 広一	-	-	当社顧問 (注)2	(被所有) 直接 1.06	-	給与の支払 (注)1	21	-	-
	杉浦 昭子	-	-	当社相談役 (注)2	(被所有) 直接 0.82	-	給与の支払 (注)1	14	-	-
役員及びその近親者が議決権の半数を所有している会社等	合同会社 スギアセット (注)3	愛知県 大府市	10	不動産 賃貸業	なし	不動産の賃 貸借契約の 締結	不動産の賃 借 (注)4	16	差入保証金	18
									前払費用	11

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

給与については、業務内容を勘案し協議のうえ決定しております。

2. 当社の代表取締役として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験、奥深い知識、幅広い人脈等をもとに当社に対して助言を行っております。

3. 合同会社スギアセットは当社代表取締役社長杉浦克典および取締役杉浦伸哉の近親者である杉浦広一および杉浦昭子が議決権の100%を保有しております。

4. 不動産の賃借料については、近隣の賃料相場を勘案し協議の上決定しております。

5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	3,460円25銭	3,590円04銭
1株当たり当期純利益	313円68銭	311円45銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は39円22銭減少、1株当たり当期純利益は3円84銭減少しております。
 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年2月28日)	当連結会計年度末 (2023年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	213,890	216,538
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	213,890	216,538
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	61,813,505	60,316,501

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,389	19,007
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	19,389	19,007
期中平均株式数(株)	61,813,545	61,028,381

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	0	0	0.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	401	392	0.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,905	1,562	0.7	2024年～2051年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,306	1,955	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	356	276	219	148

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	161,128	332,411	495,991	667,647
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	6,804	13,361	21,016	28,184
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,608	8,977	14,166	19,007
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	74.56	145.58	231.25	311.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	74.56	71.01	85.86	80.25

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,322	45,428
売掛金	2 1,230	2 1,293
有価証券	9,000	8,000
前払費用	3,056	3,285
関係会社短期貸付金	922	139
未収入金	2 75,862	2 82,974
その他	0	0
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	136,393	141,120
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 70,038	1 75,329
構築物	1 6,815	1 7,749
土地	8,978	8,763
建設仮勘定	3,238	2,000
その他	2,273	1,994
有形固定資産合計	91,345	95,838
無形固定資産		
投資その他の資産	6,310	6,250
投資有価証券	3,949	4,656
関係会社株式	2,560	2,560
関係会社長期貸付金	5	405
長期前払費用	1,130	1,059
繰延税金資産	2,946	3,798
差入保証金	27,239	28,650
その他	985	1,346
貸倒引当金	27	27
投資その他の資産合計	38,788	42,448
固定資産合計	136,443	144,537
資産合計	272,837	285,657

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	5,104	5,464
未払金	2 64,888	2 69,110
未払法人税等	825	4,194
賞与引当金	4	6
その他	1,079	1,463
流動負債合計	71,901	80,240
固定負債		
資産除去債務	6,655	7,059
その他	1 3,399	1 2,979
固定負債合計	10,054	10,038
負債合計	81,955	90,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,434	15,434
資本剰余金		
資本準備金	24,632	24,632
資本剰余金合計	24,632	24,632
利益剰余金		
利益準備金	90	90
その他利益剰余金		
別途積立金	83,540	88,540
繰越利益剰余金	75,421	84,521
利益剰余金合計	159,051	173,151
自己株式	9,302	18,217
株主資本合計	189,816	195,001
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,064	377
評価・換算差額等合計	1,064	377
純資産合計	190,881	195,379
負債純資産合計	272,837	285,657

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高		
関係会社賃貸収入	44,041	47,871
売上高合計	44,041	47,871
営業収益		
経営管理料	12,489	13,338
関係会社受取配当金	11,503	8,500
その他	33	26
営業収益合計	24,026	21,864
売上高・営業収益合計	1 68,067	1 69,736
売上原価		
関係会社賃貸原価	40,744	43,914
売上原価合計	40,744	43,914
売上総利益	2 3,297	2 3,957
販売費及び一般管理費	1, 3 2,816	1, 3 3,104
営業利益	24,506	22,717
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 87	1 77
受取賃貸料	1,856	1,934
その他	1 781	1 187
営業外収益合計	2,725	2,200
営業外費用		
支払利息	1 25	1 23
賃貸収入原価	1,557	1,689
その他	411	331
営業外費用合計	1,994	2,044
経常利益	25,238	22,873
特別利益		
固定資産売却益	-	983
特別利益合計	-	983
特別損失		
減損損失	281	241
特別損失合計	281	241
税引前当期純利益	24,956	23,615
法人税、住民税及び事業税	4,254	5,157
法人税等調整額	377	555
法人税等合計	3,877	4,602
当期純利益	21,078	19,013

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年3月1日 至2022年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,434	24,632	24,632	90	78,540	64,287	142,918
当期変動額							
別途積立金の積立					5,000	5,000	-
剰余金の配当						4,945	4,945
当期純利益						21,078	21,078
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	5,000	11,133	16,133
当期末残高	15,434	24,632	24,632	90	83,540	75,421	159,051

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,300	173,684	2,207	2,207	175,892
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		4,945			4,945
当期純利益		21,078			21,078
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,142	1,142	1,142
当期変動額合計	1	16,131	1,142	1,142	14,989
当期末残高	9,302	189,816	1,064	1,064	190,881

当事業年度（自2022年3月1日 至2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	15,434	24,632	24,632	90	83,540	75,421	159,051
当期変動額							
別途積立金の積立					5,000	5,000	-
剰余金の配当						4,913	4,913
当期純利益						19,013	19,013
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	5,000	9,099	14,099
当期末残高	15,434	24,632	24,632	90	88,540	84,521	173,151

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,302	189,816	1,064	1,064	190,881
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		4,913			4,913
当期純利益		19,013			19,013
自己株式の取得	8,931	8,931			8,931
自己株式の処分	15	15			15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			686	686	686
当期変動額合計	8,915	5,184	686	686	4,497
当期末残高	18,217	195,001	377	377	195,379

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～39年

構築物 10～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の収益は、関係会社賃貸収入および子会社への経営指導、経営管理ならびに関係会社受取配当金であります。

関係会社賃貸収入については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」等に基づき、会計処理を行っております。経営指導、経営管理については、子会社に役務を提供した時点で、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

関係会社受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方住民税ならびに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて計上しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
建物	54百万円	44百万円
構築物	0	0
計	54	44

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
長期預り保証金	94百万円	78百万円
長期前受収益	9	7
計	104	85

2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものは除く）

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	64,334百万円	70,906百万円
短期金銭債務	12,278	13,027

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行17行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
当座貸越限度額	51,500百万円	51,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	51,500	51,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	44,041百万円	47,871百万円
営業収益	23,992	21,838
販売費及び一般管理費	88	90
営業取引以外の取引による取引高	11	10

2 「売上総利益」は「売上高」から「売上原価」を控除した金額を示しております。

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
地代家賃	358百万円	634百万円
減価償却費	297	318
店舗開発費	220	230
消耗品費	383	275
租税公課	548	607
支払手数料	360	450

(有価証券関係)

前事業年度(2022年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,560百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,560百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 2月28日)	当事業年度 (2023年 2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	130百万円	167百万円
貸倒引当金	8	8
資産除去債務	2,003	2,125
関係会社株式評価損	640	640
減価償却超過額	2,214	2,624
減損損失	503	506
その他	717	746
繰延税金資産小計	6,217	6,818
評価性引当額	939	957
繰延税金資産合計	5,278	5,861
繰延税金負債		
長期前払家賃	175	172
資産除去債務に対応する除去費用	990	1,023
関係会社株式	709	709
その他有価証券評価差額金	449	153
その他	6	5
繰延税金負債合計	2,331	2,063
繰延税金資産の純額	2,946	3,798

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 2月28日)	当事業年度 (2023年 2月28日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.9	10.8
その他	0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.5	19.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5.収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却 累計額	期末取得原価
有形 固定資産	建物	70,038	12,068	231 (225)	6,546	75,329	50,420	125,750
	構築物	6,815	1,765	12 (9)	819	7,749	6,639	14,388
	土地	8,978	75	290	-	8,763	-	8,763
	建設仮勘定	3,238	12,651	13,889	-	2,000	-	2,000
	その他	2,273	157	0 (0)	437	1,994	2,577	4,572
	計	91,345	26,718	14,423 (235)	7,802	95,838	59,637	155,476
無形 固定資産		6,310	2,555	1,062 (5)	1,553	6,250	6,729	12,979

- (注) 1. 建物、構築物の当期増加額のうち12,207百万円は新規出店107店舗によるものであります。
 2. 建設仮勘定の当期増加額は、新規店舗開設等に関する工事代等によるものであります。
 3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	29	0	1	28
賞与引当金	4	6	4	6

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sugi-hd.co.jp
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主に対し、株主優待券を以下の基準で贈呈。 100株以上1,000株未満保有の株主 3,000円相当の優待券 1,000株以上保有の株主 5,000円相当の優待券

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書
事業年度（第40期）（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）2022年5月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
2022年5月23日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書および確認書
（第41期第1四半期）（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月14日関東財務局長に提出
（第41期第2四半期）（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）2022年10月13日関東財務局長に提出
（第41期第3四半期）（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月16日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2022年5月23日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
2023年5月31日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2022年5月24日関東財務局長に提出
2022年5月23日提出の臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月31日

スギホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 秀俊

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスギホールディングス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スギホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは主に調剤併設型ドラッグストアを多店舗展開している。当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産を91,913百万円計上しており、その殆どは店舗に関する有形固定資産であり、資産合計に占める割合は約26%であり金額的に重要である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）において記載のとおり、会社グループは店舗をキャッシュ・フロー生成単位としており、減損の兆候があり、かつ、将来固定資産簿価の回収可能性がないと判断した店舗について減損損失を計上している。回収可能性の判断に当たっては、経営者によって承認された店舗の将来キャッシュ・フローに基づいている。</p> <p>将来キャッシュ・フローは店舗の業態や調剤の有無、競争環境、オープン後の経過年数といった多くの要素により影響を受ける。これらの要素を勘案して将来キャッシュ・フローを策定する際、経営者は競争環境およびそれに基づく客数・客単価、処方せん応需枚数を踏まえた売上高、競争環境およびそれに基づく売価政策を踏まえた売上原価、人員計画を踏まえた人件費といった複数の仮定を用いるが、当該仮定は不確実性を伴う経営者の判断に基づき設定されるため、当監査法人は当該仮定の合理性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損で使用される将来キャッシュ・フローを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の整備及び運用状況の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減損判定にあたり、各店舗の兆候判定、回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 翌連結会計年度以降の将来キャッシュ・フローの見積りについて、不合理な仮定が用いられることを防止または発見するための内部統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>(2)固定資産の減損計上に係る重要な仮定の合理性の評価及び減損損失計上額の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 前連結会計年度において使用した将来キャッシュ・フローについて、当連結会計年度の実績との差異要因を分析し、将来キャッシュ・フローの見積りの精度や見積り要素の偏向の有無を検討した。 将来キャッシュ・フローの基礎となる当連結会計年度の店舗損益の算定及び間接費の配賦が適切に行われているか検討した。 固定資産の回収可能性の判断に使用した翌年度以降の将来キャッシュ・フローが、取締役会で承認された事業計画数値と整合するかを検討した。 会社が策定した将来キャッシュ・フローの重要な仮定である競争環境およびそれに基づく客数・客単価、処方せん応需枚数を踏まえた売上高、競争環境およびそれに基づく売価政策を踏まえた売上原価、人員計画を踏まえた人件費等について、過去の実績、現在の経済情勢及びその他の関連する要因との整合性を比較・検討することにより、重要な仮定の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スギホールディングス株式会社の2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スギホールディングス株式会社が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月31日

スギホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 秀俊

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスギホールディングス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スギホールディングス株式会社の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社等に賃貸している店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は主に調剤併設型ドラッグストアを多店舗展開している連結子会社等に店舗固定資産を賃貸している。当事業年度の貸借対照表において有形固定資産を95,838百万円計上しており、その殆どは連結子会社等に賃貸している有形固定資産であり、資産合計に占める割合は約33%であり金額的に重要である。</p> <p>会社は店舗をキャッシュ・フロー生成単位としており、減損の兆候があり、かつ、将来固定資産簿価の回収可能性がないと判断した店舗について減損損失を計上している。</p> <p>当事業年度の監査における有形固定資産の評価の妥当性に関して、会社を取り巻く経営環境等を踏まえ評価した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。しかしながらこれらの有形固定資産は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当監査法人は有形固定資産の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結子会社等に賃貸している有形固定資産の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の整備及び運用状況の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減損判定にあたり、各店舗の兆候判定、回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>(2)固定資産の減損計上に係る重要な仮定の合理性の評価及び減損損失計上額の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候判定の基礎となる各店舗の賃貸損益及び間接費の配賦が適切に行われているか検討した。 減損の兆候が識別された店舗について、固定資産簿価の回収可能性の判断が適切に行われているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。